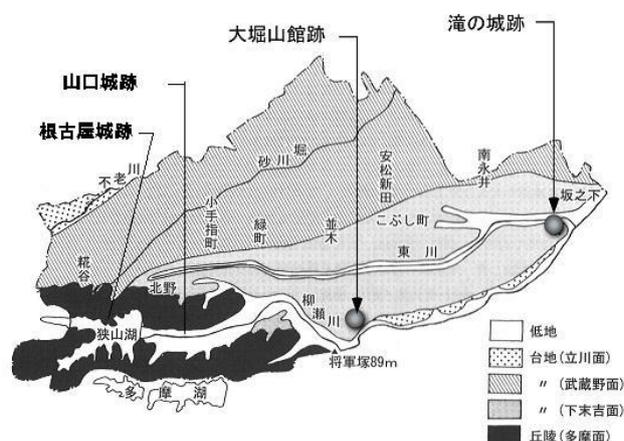


埼玉県指定史跡 滝の城跡

1. 位置と概要

滝の城は所沢市の東部、東川と柳瀬川の合流点に築かれており、南側は高さ約25mの急崖^{きゅうがい}、北側は三重の堀や土塁によって守られています。

本郭・二の郭・三の郭の内郭とそれらを囲む外郭・出郭で構成される多郭式の平山城で、東西 350m×南北 200mの規模になります。内郭は現在も遺構が良好に残されていることから、大正 14 年（1925）に埼玉県史跡として文化財指定されています。



2. 歴史と背景

滝の城は関東管領・武蔵守護の山内上杉氏の家臣で、当時武蔵国入間郡・多摩郡に領地を有していた大石氏が 15 世紀後半に築いたと言われています。

15 世紀後半は大石氏の主家である山内上杉氏と江戸城・河越城を築いた太田氏の主家である扇谷上杉氏とは敵対関係にありました。そのため、太田氏の 2 城を分断するための「境目の城」として築城されたとされています。

この期に乗じて武蔵国に進出してきたのが、伊豆・相模国で勢力を付けてきた北条氏でした。北条氏を危惧した山内・扇谷両上杉氏は古河公方と共に北条氏に対抗しましたが、天文 15 年（1546）の河越夜戦で敗北し、扇谷上杉氏は滅亡、山内上杉氏は上野から越後へと敗走しました。滝の城は北条氏に接收されて、北

条氏康の三男、氏照の持ち城となりました。

その後、滝の城は反北条の太田資正がこもる岩付城への「境目の城」として重要な役割を担い、柳瀬川の対岸（現東京都清瀬市清戸下宿に推定）には番所が置かれ、勝沼・辛垣城（現東京都青梅市）の三田氏に輪番で警固させていたことが、永禄7年（1564）5月に発給された「清戸三番衆交代命令状」として残されています（青梅市和田家所有）。同年7月には岩付城も北条氏に降り、更に北へ支配が進むと滝の城は「つなぎの城」として、永禄7年（1564）～天正5年（1577）にかけての下野方面への出兵の際には陣揃えの地になったと言われています「小田原編年録（1812）」。

滝の城の外郭もこの時期に整備され、兵站基地として多くの兵が駐留できるようにしたものと思われます。しかし、天正18年（1590）、滝の城は豊臣秀吉による小田原攻めの際、浅野長政勢の北方からの攻撃を受けて、一日で落城したと言われています「新編武蔵風土記稿（1830）」。

3. 第9次調査の位置

滝の城跡では過去に民間開発に伴う緊急調査を11回、平成23年度からは整備事業に伴う学術調査を9回行っています。今年度は、整備事業に伴う第9回の調査です。

整備事業に伴う第9次調査は、二の郭北方大型土塁、及び馬出郭北方大型土塁と二の郭間の中堀を調査しました。

4. 発掘調査概要

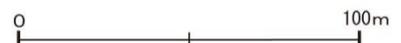
第9次調査では、当初、西側に1か所、東側に1か所のトレンチ（調査坑）を設定して掘り進めました。調査を進める過程で、二の郭北東側で確認されたロームの張り出し部分が北側の二の郭北方大型土塁でも見られるかを確認するため、西トレンチの北にもう1か所トレンチを設けて掘り下げました。

第9次調査 調査位置図

【注意】外堀、外郭など滝の城址公園以外は個人所有地ですので、立ち入りはご遠慮ください。



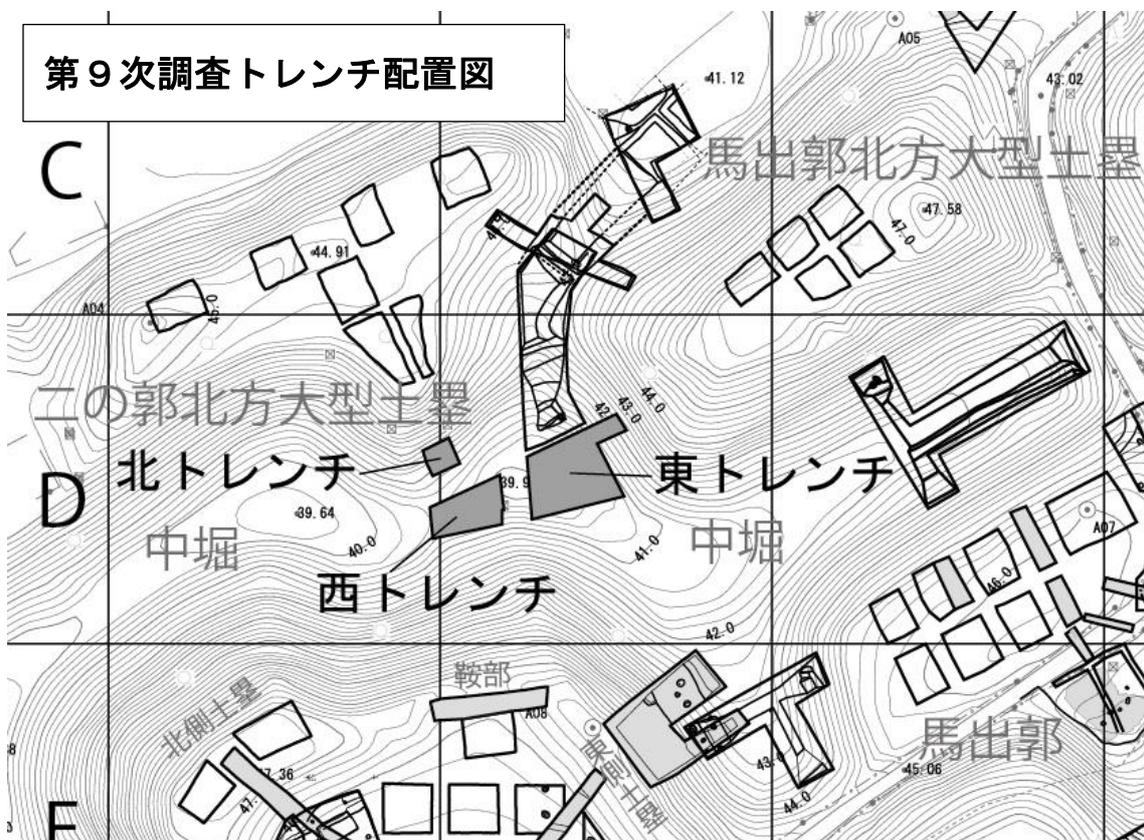
白丸数字 開発に伴う発掘調査
 黒丸数字 整備事業に伴う発掘調査



(1) 遺 構

西トレンチでは現地表面から約1.7～2mの深さで堀底が確認できました。堀底は平坦でほとんど高低差はありません。また、堀底の上には硬化面があり、西端では堀底の直上に、東端では堀底から約20cm上の位置で検出されました。このため、硬化面は東から西に向かって緩やかに傾斜しています。この硬化面上からは柱を建てた痕跡と思われる柱穴が1本見つかりました。また、硬化面より約20～30cm位上部には黄色のロームブロックと黒色土が多く混ざった土が、おおむね交互に盛られて突き固められていました。突き固められた土の厚さは中心の高い部分で約50cmとなっています。

西トレンチで確認されたロームの張り出し部分はその北側に設けたトレンチでは確認することはできませんでした。北トレンチは二の郭北方大型土塁の法面が急角度で堀底に向かって傾斜していることを確認しました。



東トレンチでも西トレンチ同様、ロームの張り出し部分が見られましたが、その角度は西トレンチよりも緩く、表面の凹凸が多いことが判りました。また、角度が緩い部分は硬化していることから、犬走りなどの可能性があります。

東トレンチの東側は西トレンチよりもさらに深く掘り込まれており、現地表面から約2.7～3mまで掘り下げたところで水が湧いてきたため、安全のため底までの掘削を中止しました。堀底の深さは、測量用のピンポールで調べたところ、最深部からさらに約50cmで底に到達すると推定されます。また、この部分に堆積している土の中には硬化している層が何層かありました。

馬出郭北方大型土塁の法面は約55～60°の角度で中堀に向かって傾斜していました。

東トレンチの南側では円形の土坑（人為的に掘られた穴）を確認しました。二の郭側の張り出しから掘り込まれていることから、中堀が作られた時に掘り込まれたものではなく、その後に構築された土坑であると考えられます。

また、堀底よりも上部には複数の硬化面があったことから、中堀は何らかの理由で埋められましたが、埋められた堀底を通路として活用されていたようです。

(2) 遺物

各トレンチからは、かわらけ（土師質土器）、陶器、板碑などが出土しました。

板碑片には、「正六」の上に「永」とみられる文字があることから、永正六年（1509年）と考えられます。

5. 発掘調査の成果と今後

東トレンチ東部の深く掘り込まれている所は中堀がクランク状に屈曲している位置に当たり、二の郭北方大型土塁と馬出郭北方大型土塁の間から侵入してくる敵を防御する落とし穴的な目的で深く掘られたことも考えられます。

西トレンチでは、堀底上の硬化面で柱穴を確認しました。この柱穴がどんな目的で掘削されたか、対応する柱穴があるかなどは今後の検討課題です。